

平成22年第4回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成22年12月10日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
14番 池光 正男	15番 出口 治男
16番 香西 和好	17番 原田 定信
18番 三浦 三一	19番 稲岡 正一
20番 吉川 精二	

欠席議員（1名）

13番 稲井 隆伸

会議録署名議員

10番 木村 松雄                      11番 阿部 雅志

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 藤井 正助
市民部長 遠度 重雄	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 石川 春義
健康福祉部次長 渋谷 一二	産業経済部次長 林 正二
建設部次長 西村 賢司	吉野支所長 井上 邦宏
市場支所長 竹中 陽子	会計管理者 福原 和代
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 議案第69号から議案第72号まで

議案第77号から議案第82号まで

(質疑・付託)

追加日程第1 議案第83号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

(質疑・付託)

午前10時00分 開議

○議長（岩本雅雄君） ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午後 0時09分 再開

（6番 笠井高章君 退席 午前10時05分）

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第1 議案第69号 平成22年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

議案第70号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第71号 平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第72号 平成22年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第77号 阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について

議案第78号 阿波市墓地設置及び管理条例の一部改正について

議案第79号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第80号 土成健康センターの指定管理者の指定について

議案第81号 徳島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島縣市町村総合事務組合同規約の変更について

議案第82号 徳島中央広域連合が処理する事務及び徳島中央広域連合同規約の変更について

○議長（岩本雅雄君） 日程第1、議案第69号から議案第72号まで、議案第77号から議案第82号までを一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議案となっております議案第69号から議案第72号まで、議案第77号から議案第82号までについては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会におかれましては、第4回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開会され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

ただいま市長から追加提案としてお手元に配付のとおり、議案第83号阿波市国民健康保険税条例の一部改正についてが提出されました。

お諮りいたします。

議案第83号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

#### 追加日程第1 議案第83号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（岩本雅雄君） 追加日程第1、議案第83号阿波市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第83号阿波市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険事業の厳しい財政事情を改善し、安定的で継続可能な運営を図るため、国民健康保険税率の見直しを行うための条例改正です。

議案内容の詳細につきましては、担当部長より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 続いて、補足説明をお願いいたします。

遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 議案第83号の補足説明をさせていただきます。

阿波市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてですが、この改正は、阿波市国民健康保険事業の安定的、継続可能な運営を図るため、阿波市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

改正内容ですが、阿波市国民健康保険税条例のうち、医療分、後期高齢者支援分、介護納付金分と、それに係る減額についての条文中、今回改正をお願いしています、おのこの税率及び金額を改正するものでございます。

なお、この条例は平成23年4月1日から施行となります。

主な具体的な改正箇所につきましては、別紙の算定税率等比較表の1ページ、2ページの着色部分でご確認をいただき、個々の改正条文の説明を省略させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

以上、簡単ですが、補足説明とさせていただきます。阿波市国民健康保険事業の安定的、継続可能な運営を図るため、ぜひともご承認くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 以上で説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております追加議案は、会議規則第37条第1項の規定により、議案第83号は総務常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

13日午前9時より総務常任委員会、14日午前10時より文教厚生常任委員会、15日午前9時より産業建設常任委員会、17日午前10時より庁舎建設特別委員会です。

なお、次回本会議は、20日午前10時再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

午後0時14分 散会